

平成 30 年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 6 月 12 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 6 月 12 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

議案第 35 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）について
協議事項 次期議会への引継事項について

5. 出席委員（20 名）

委員長	澤野 伸	副委員長	天羽 良明
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	中村 悟
委員	山根 一男	委員	山田 喜弘
委員	川合 敏己	委員	野呂 和久
委員	勝野 正規	委員	板津 博之
委員	伊藤 壽	委員	出口 忠雄
委員	渡辺 仁美	委員	高木 将延
委員	田原 理香	委員	大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上文浩

8. 参考人

学校法人神野学園理事長	山田 弘幸
学校法人神野学園法人本部事務局長	岡田 勝彦
岐阜医療科学大学副学長	山岡 一清
岐阜医療科学大学事務局長	今津 和彦

9. 説明のため出席した者の職氏名

市長	富田 成輝	企画部長	牛江 宏
総合政策課長	坪内 豊	総務部長	前田 伸寿

財政課長 渡辺 勝彦
観光交流課長 日比野 慎治
学校教育課長 三品 芳則

観光経済部長 渡辺 達也
教育委員会事務局長 村瀬 雅也

10. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田上 元一
議会事務局
書記 松倉 良典

議会総務課長 梅田 浩二
議会事務局
書記 林 桂太郎

○委員長（澤野 伸君） おはようございます。

定刻前でございますけれども、出席委員も定足数に達していますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

今日は、報道機関からの取材の申し込みがありましたので、よろしく願いをいたします。

また、傍聴を希望される方がお見えになっておられますので、あわせてよろしく願いをいたします。

これより議事に入ります。

議案第35号 平成30年度可児市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

発言される方は、挙手をいただき、委員長の許可を得てから発言するようにお願いいたします。

今日は市長に御出席をいただいておりますので、市長から発言をいただきたいと存じます。

○市長（富田成輝君） 皆さん、おはようございます。

今、委員長からお許しいただきました。私からは、予算書7ページ、東美濃ナンバー実現協議会負担金300万円について説明をさせていただきます。

説明と申しますか、この内容については当初予算でもお出ししたものですので、その内容については皆さん十分御承知のことと思います。したがって、3月議会において修正いただいたものを再度今回提出させていただいた理由について御説明したいと思っております。

3月議会において、この300万円修正いただきましたけれども、その折には、東美濃広域観光連携そのものは必要であるという御意見を議会からいただいております。そのときに、東美濃ナンバーについて問題ありとされて修正されたのは、私の理解としては2つ理由があるというふうに理解しております。

1つは、4割の市民の方が反対し、東美濃ナンバー導入に納得されていないと。2月末が県への提出期限であったということで、市民に十分理解していただく余裕がないということが1点。2点目が、平成30年3月30日に国への導入申し込み期限であったけれども、期限延長の要望書を平成30年3月22日に岐阜県に提出し、それが認められるかどうか不透明であるという、主にこの2点が修正いただいた議会の理由であるというふうに私は理解しております。このために、可児市は今年度これまで、東美濃ナンバー実現協議会へは出席できないという状況にあります。

平成30年4月19日に国へのご当地ナンバー導入申込書提出期限が9月28日まで延期された、1点目。そして2点目に、その間、市民に東美濃を周知するため、さらなるPRの期間として導入申し込み期限の延長をさせていただいたという理解をしております。

したがって、修正いただいたときの市民に十分理解する間がないということと、ナンバー導入申し込みの期限が延期されるかどうか不透明と、この2点については4月12日の延期で課題が解消できたというふうに判断したことから、議会の皆さんも必要と考えておられる

東美濃広域観光連携を進めるため、東美濃ナンバー実現協議会の負担金を補正していただくよう、改めて提出させていただいたものでございます。今後、東美濃ナンバー実現協議会へ負担をして、月1回から2回の東美濃ナンバー実現協議会へ正式に出席し、東美濃ナンバー実現協議会の一員として歩調を合わせ、連携していきたいというふうに考えております。

東美濃経済・観光連携の必要につきましては、商工会議所を初めとする経済界、あるいは観光連盟と観光関係者の皆様も十分必要性を訴えられており、本市においても可児商工会議所、さらに可児市観光協会から同趣旨の要望をいただいております。こうした経済・観光連携を東美濃地域一体となって進めていくということのほかに、本市ではその以前から、歴史的には可児市がその中心でもあった東美濃、それを統一してナンバーを市民が使うことで、市民の郷土に対する誇りや愛着心を醸成していくということも、これは本市独自の狙いとするところであります。

以上の理由で、今回補正予算を出させていただいたということでございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、ただいまの市長の発言に対する質疑を行います。

議案の詳細説明は参考人の説明の後に行いますので、ここでは行わないようにということでもありますので、御了解のほどお願いをいたします。

それでは委員の皆さん、ただいまの市長の御発言に対しての質疑を受けたいと思います。

○委員（勝野正規君） ありがとうございます。

ちょっと確認したいんですけども、市長さんとして住民意向の確認についてですけども、市長さんとしてはアンケートを行うべきと考えておられるのかということと、またアンケートを実施された場合に、前回のように可児市単独分だけでも公表する意向はありますか。

○市長（富田成輝君） 東美濃ナンバー実現協議会に入ってから、東美濃ナンバー実現協議会の皆さんと議論して進めていくことになると思いますが、個人的には一度アンケートをとったわけですから、その間PRをして、そしてその結果どうなったかというのは、当然私はアンケートをとるべきだというふうに思っておりますので、この補正予算が認められて東美濃ナンバー実現協議会に入りましたら、そうした趣旨の意見は申し上げたいというふうに思います。

それと、結果について、これも過半数であることにこしたことはないですが、ここは若干、これは東美濃ナンバー実現協議会の中でも当然過半数を超えるべきだという方も見えますし、そうじゃない方もみえると思いますが、ここも議論をしていく必要があると。

ただ、私としては、多数決に全て従うというわけではないというのが私の考えです。特に、今までのご当地ナンバーというのは、既に十分皆さんが知っていることについてナンバーにしていくというのが普通でしたけれども、今我々がやろうとしていることは、当然、今、市民の皆さんが理解しているけれども、さらに2020年、それ以降のリニア中央新幹線の開業時を目指して、この地域を一体感のあるものとして全国に訴えていこうという、これが私の言う未来志向型の連携ということですが、現時点でも当然理解は必要ですけども、さらに

これから理解が広がっていくということについて合意がなされたというのも私は一つの考えじゃないかと思っていますので、それについても東美濃ナンバー実現協議会に入ったときに、東美濃ナンバー実現協議会のメンバーとして議論をしてどういう結論を出すかということになるというふうに思います。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（山根一男君） おっしゃるとおり、状況が変わってきております。ただ、半年間延びて、9月28日までということですがけれども、本当に理解してもらうには、かなり本気になってやらないといけないんですけれども、そういった用意というか、今と同じままで、ドラマとかそういったことに頼るだけではとても理解は深まらないし、結局ご当地ナンバーでも、博多とか十勝とかいった一般的に知られている名前でも、地元の理解が、調整がつかなくて見送ったという経緯もありますので、生半可なことでは難しいと思うんですけれども、そのあたり、今もう動いていることとか、これからやろうというような、少なくとも今よりもかなりの程度住民理解が深まるということが条件になると思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○市長（富田成輝君） 何でもそうですけど、新しいことをやろうとする、特に古いものを変えようすると抵抗が強いというのはそのとおりでと思います。

ただ、残念ながら、私、可児市は東美濃ナンバー実現協議会に入っていませんでしたので、今まで行動はできませんでした。東美濃ナンバー実現協議会は協議会として活動する準備を、なかなかこれ動いていませんのが心配ではありますが、準備はされているようでございます。それと同時に、東美濃ナンバー実現協議会のメンバーに戻りましたら、可児市としては東美濃ナンバー実現協議会とは別に、先ほど可児市独自の思いもあると申し上げましたので、それも含めたPRというか、市民への東美濃という意味の周知、これは進めていきたいと。

市長としては、今までさまざまな会議で東美濃の意味を市民に伝えてきましたけれども、いかんせん私一人ではいかにもチャンスが少のうございますので、もっと幅広くPRする方法も考えておりますし、議会の皆様もぜひ御協力いただければというふうに思いますが、いずれにしても補正予算が認められてから正式に動いていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 市長も至るところで御努力されている姿は拝見しております。

今、リニア中央新幹線という言葉がありましたけれども、リニア中央新幹線の駅を中津川ですか、東美濃にするという動きがあるように聞いているんですが、そのあたりの情報が今までなかったんですけど、もしつかんでいることがありましたらお願いできますか。

○市長（富田成輝君） 全く聞いておりません。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（山田喜弘君） 今の市長の御発言の中で関連するかどうかわかりませんが、前回議会で議論したときに、山根議員のほうから、28日までに申請をするのに延期するというのが、市長部局はわかっていたけれども、議会には説明がなかったというのが、余計議員

の皆さんに、私自身そうかもしれませんが、不信感が芽生えたというような思いがあるんですけれども、そういう情報提供がおくれたということについて、今後、本当になんかしていただければいいんだけど、市長としてはその点については何かお考えがありますか。

○市長（富田成輝君） 当時、非常に事が動いていまして、実は私も直前まで、申請を出すというときまで知りませんでしたので、東美濃ナンバー実現協議会の事務担当が議会に対してどういう説明をしたのかはちょっと把握していなくて申しわけありませんが、そういう重要な情報が十分伝わっていなかったということであれば、それは大変申しわけないと思いますので、これに限らず、市の全てにおいて重要な施策についてはきちっと議会に伝えるように、これは常々言うておりますが、失念したとしたらこれは大変失礼なことだと思いますので、市長に上げると同時に議会に上げるように再度しっかりと言うておきたいというふうに思います。

事実関係は確認しておりません。済みません。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（高木将延君） 東美濃ナンバー実現協議会のほうが平成30年4月25日に第5回の会議をされているということを知りました。その中で声明を出されているということで、声明のほうでは、東濃地区だけじゃなくて、可児市が入っていることが重要だということも発表されていますので、そのあたり、市長が思われている可児市が中心であった東美濃ということで話は進んでいくのかなというふうには思います。

ただ、同じく5月から8月までの実施計画というのも可決されたというふうに聞いております。そのあたり、東美濃ナンバー実現協議会のほうがある程度スケジュールを組んでいる中で、可児らしさというのをを出していくというのはかなり難しいようにも思うんですが、どのように考えているのか教えていただきたいと思います。

○市長（富田成輝君） 可児らしさという意味がちょっと理解できないんですけれども、さっきも言いましたように、あくまでも歩調を合わせていく、連携していくということですので、みんな合意してやっていくということです。今まで参加していませんでしたので、意見も言えませんでしたけれども、参加させていただいたら、その中で可児市としての意見を言う。別に可児らしさを出そうとしているわけじゃないんで、意見を言って、皆さんが合意された内容で進んでいくと、そういうものだというふうに思っています。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑は。

○委員（田原理香君） 一つ確認です。東美濃ナンバー実現協議会には参加、出席して、その趣旨を言うていくというお話でしたけれど、この出席、参加には市長御自身が出席されるということでしょうか。

○市長（富田成輝君） 私自身が行けるかどうかは、日程の都合がありますので、原則私ですけれども、今まで一度も行ったことはありません。私の日程で決めるわけじゃないので、私が行かなければ副市長、副市長が行かなければ部長、全て私でございますので、私個人が行けるかどうかとは別ですが、全て市長が出席するという意味では、私の意を体した代理の者

が出る、私が出られない場合は、それはこれに限らず全てそうだと思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑はよろしいでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） 御説明の中で、未来志向型とおっしゃいましたので、その東美濃にまつわる広域観光、広域経済連携の未来志向型の市長のビジョンを一言でもう一回聞かせていただけますか。

○市長（富田成輝君） 先ほど申し上げましたのは、今までのナンバーは、現時点で市民の合意を得られたものをナンバーにするというのが主たる考えだったけれども、私たちがやろうとしているのは、今は 100%合意はないかもしれないけれども、今も当然賛成は多数であることにこしたことはないんですけれども、これからオリンピック、あるいはリニア中央新幹線、そういった大きな動きがこの地域に来ることを見込んで、今からこういうナンバーで盛り上げようという意味で、今時点で合意があるかどうかも大事だけれども、これからもっともったこの地域の合意を広めて、一体感を持っていくという意味で、未来志向型というふうに先ほど説明したつもりでございます、御理解いただけたでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、市長に対する質疑を終了といたします。

市長、ありがとうございました。御退席していただいて結構でございます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 9 時 14 分

再開 午前 9 時 18 分

○委員長（澤野 伸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日は、平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）について、学校法人神野学園の御担当者の方に参考人としてお越しいただいております。参考人の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本委員会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、事前質問についての説明の後、委員から質疑にお答えいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、発言される場合は挙手をしていただき、委員長の指名後にマイクのボタンを押して発言していただきますよう、よろしく願いをいたします。

参考人の方は、委員に対して質疑をすることはできないこととなっておりますので、御了承願います。

また、委員の皆さんに申し上げます。

神野学園の委員会資料の中に、回収希望のものがありますので、参考人の説明及び質疑の後に回収いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、参考人に事前に通知してあります質問についての御意見を伺います。よろしく願いをいたします。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 皆様、おはようございます。

まずもって、このたびの薬学部設置申請におきまして、文部科学省の定める新設学部設置申請にかかわる入学定員超過率基準を超えるという不手際によりまして、薬学部の設置申請を1年見送らざるを得なくなりましたことを改めておわび申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

それでは、お手元の配付資料に基づいて説明に入りたいと思いますが、ただいま委員長から御説明がありましたように、まず1の資料につきましては、受験に直結する資料ということで、公表に差しさわりがありますので、説明後、回収させていただきます。

また、3、4、5の資料につきましても、まだこれは私ども文部科学省への提出前でございますので、回収させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、5の資料です。財務の概要の資料につきましては、7月下旬に私どものホームページ上で情報公開させていただきます。これは文部科学省へ提出した後ということになりますので、御了解いただきたいと思っております。

それでは順次担当者から説明させていただきますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） はい、よろしく申し上げます。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） それでは、副学長の山岡から説明させていただきます。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） おはようございます。

では、資料に基づいて御説明させていただきます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思っております。

入学定員超過率を確実に1.15倍未満にするための方策といたしまして、1つ目、学部設置申請条件が入学定員超過率1.15倍未満というのが文部科学省へ提出する最大限の決め事になっております。その1.15倍未満をクリアするための入学者数について、薬学部は2020年度開学予定といたしますので、学部申請時においてはその保健科学部、今ある保健科学部は過去4年間の平均、看護学部においては過去2年分の平均値がそれぞれ1.15倍未満であることが申請の基準、条件ということになります。

上の表のほうに入学定員超過の試算表と書いてありますが、これは上段が保健科学部臨床検査学科、放射線技術学科になります。2016年度から、2017年度、2018年度は入学者の実績、2019年度は入学定員を入学者数として試算しています。来年度の入学予定までの4年間の平均が1.15倍未満というのが条件になりますので、入試に当たりまして臨床検査学科、放射線技術学科というのが対象になるわけですが、そのところを定員数までというところにすれば1.15倍未満は確実に得られるというところでは。

下段の看護学部看護学科、前回1.15倍を超えてしまったところでございますが、今年度の入試を加えて、2年間の平均となりますと、定員数と同数であれば1.11倍というところでクリアできるということになります。

では、そのためにはどうするかということになります。

下の説明文を少し見ていただきますと、保健科学部においては入学定員超過率を 1.08 倍に設定いたしますよということと、それから看護学部は次年度、2年の平均になりますので、入学定員超過率にそんなに余裕がないものですから、まずそちらのほうから少し説明させていただきますいなと思います。

2に書かれております 2019 年度入学生を入学定員と同数にすれば今年度の平均超過率が 1.11 倍に抑えられるということで、その同数、入学定員と同数にするために、今年度どういふことをやればいかなということを考えてみました。

2 ページ目をごらんいただきたいと思います。

そういった課題を踏まえまして、3番ですね、課題を踏まえまして、1) ですが、専願制入試枠を拡大します。この専願制入試枠というのは、推薦入試、AO入試、これは専願制ということで、専願制というのは、もう合格したら入学を決めてくださいよという制度でございます。専願制であるため、歩どまり率はほぼ 100%の募集枠になりますので、そういった募集枠をふやして、不確定な部分を減らしましょうという方策になります。

来年度、看護学部看護学科の入学定員は 100 名ですので、ことしの推薦、AO入試の場合は、推薦枠、募集枠が 35 名でした。そこを来年度、2019 年度の推薦、英語入試の募集枠を 45 名にすることにより、専願制の 100 人定員のうち 45%が決まるということで、残りの 55 名を一般入試等々の併願入試で獲得すれば少しは目標値に近づけるのではないかなということになります。

そこで、併願入試の合格者数を各募集枠ごとに、前期あるいは後期とか、センター試験あるいはセンタープラスとか、それぞれ各募集枠だけの合格者数を出しまして、そこで期日までに入学金が支払われなかった、納入されなかった場合は本学に入る意思がないということで、その分欠員が生じた場合は、補欠合格者によって順次欠員を補充していくということにすれば、100 名定員というものはおのずから確保できるのではないかなということでございます。

ですので、今までは多分入るであろうという過去のデータをもとに合格者数を出しておりましたが、今回はその枠の中だけの合格者数を出しまして、辞退者があれば、順次、補欠繰り上げ合格候補者のほうから入学、合格ですよというのを順次出していって、100 名という定員枠、この場合ですと 55 名の入学者数を確保していきたいなというふうに思っております。これは、看護学部看護学科の例でございます。

3 ページ目をごらんください。

こちらのほうには、保健科学部のほうを載せさせていただいております。

看護学科とは異なりまして、過去の学生の推薦入試に合格した追跡調査を分析してまいりましたところ、推薦入試、AO入試から入学した学生の学業、学内、大学に入ってから成績、あるいは卒業、あるいは国家試験の合格までの結果は一般入試あるいはセンター入試入学者との差が見られることによって、保健科学部の中においては推薦入試の募集枠の拡大は 4 名増までといたしたいと思っております。

臨床検査学科のほうを見ますと、2018年度の推薦、AO入試の募集枠は19名でした。それを2019年度の推薦入試、AO入試の募集枠を22名としたいということです。また、放射線技術学科のほうは、2018年度の推薦入試、AO入試の募集枠は19名のところを、同様に2019年度推薦入試、AO入試も23名とするということにしたいというふうに考えております。

2)でございますが、専願制の入試22名と、あるいは23名を獲得して、定員90名ですので、残りの68名、67名というところを一般入試、センター入試というところの併願の入試で獲得したいと思っております。

ここも同様に、併願入試の合格者数を各募集枠の数だけ合格者数を出しまして、欠員が生じた場合に補欠合格を順次繰り上げて行いたいというふうに思っております。そうすることによって、定員枠と定員に準じた入学者数といたしたいなというふうに思っております。

以上、簡単でございますが、入学者数を確保する方策といたしまして提案させていただきます。

○委員長（澤野 伸君） 一旦、ここでとめますか。続けますか。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 済みません、続けてよろしいでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） 続けてお願いします。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） では、岡田のほうから順次説明させていただきます。

○学校法人神野学園法人本部事務局長（岡田勝彦君） おはようございます。

それでは、私のほうからは予算決算委員会説明資料ナンバー2の岐阜医療科学大学薬学部開設延期に伴う事業計画についてという資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、昨年12月の予算決算委員会で御説明した内容を、もう一度、確認も含めまして2点ほど最初に御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、学部申請に関しましては、文部科学省にいろんな基準がございますが、まず財源についても一度確認をさせていただきたいと思っております。

なお、開設時期を1年延期しても、文部科学省の申請基準の要件には変更はございません。

①としまして、標準設置経費を上回る整備の要件ということで、今回本学薬学部は収容定員600名の定員で計画しておりますので、この600名に対して文部科学省の標準設置経費が下表のとおりの金額でございます。それで、今回、私どもの計画している薬学部の設置経費が全体で39億7,000万円ほどというのが今回の計画の概要になっております。

それから2番目としまして、財源の保有に関する要件ということで、先ほど申し上げました1番の薬学部、本学が設置する薬学部を設置する経費につきましては、申請時に財源の保有が前提になるということでございます。本学の財源として認められる額は、平成29年度補正予算の積算になりますが、27億円の見込みです。ただし、看護学部を今回設置しますので、そこから4億円支出を計画しておりますので、それを控除しますと23億円となると

いうことをごさいます。それから、薬学部設置を目的とした借入金、これは財源として認められておりません。

以上が、昨年少し申請上の基準について御説明した内容を改めて御確認のために御説明をさせていただきました。

続きまして、今回薬学部の設置整備計画について御説明をさせていただきます。

1としまして、平成30年度施設整備事業費でございますが、施設、これは校舎の新築ですとか、既設校舎の改修工事の整備につきましては、当初計画どおり、現在既に着工して工事を進めておりまして、現時点では平成31年3月に竣工する予定で今進めております。

工事の予算内訳でございますが、まず薬学部実験実習棟の新築工事が21億1,864万円、薬学部既設校舎、これは名城大学の校舎を改修しますけれども、その改修工事で薬学部と教養部、看護も使いますので、教養部を含めた工事費が3億4,179万円、それから設計監理料、測量費等で7,731万円、この3つにつきましては、既に業者と契約を締結しておりまして、契約どおり今進めているということをごさいます。LAN工事を含めまして、全体としては25億5,748万円を現在のところ予定をしております。

2番目としまして、平成30年度設備の整備事業につきまして御説明をさせていただきます。

設備と申しますのは、実験実習機器の備品ですとか、什器、家具、図書なんかを含みますけれども、今回、開設を1年延期することによりまして、当初、平成30年度を予定していた計画を一部平成31年度に繰り越し整備する計画でございます。

次のページに行ってくださいまして、その理由としましては、開設延期に伴いまして薬学部の新棟及び動物飼育研究棟で計画をしている実験機器、什器、家具等について、まだ教育が開始されませんので、教育準備の関係から不急になったことと、あと学園の資金繰りの影響を考慮して、一部平成31年度に繰り延べるといふことにさせていただいております。

繰越事業費としましては、平成31年度に繰り越す事業費は、下段のとおり当初計画の平成30年度10億7,533万円のうち、6億708万円を平成31年度に繰り越しをしていく予定でございます。

なお、今後建物工事に付随する設備の関係から、設計会社と施工会社との協議により、この繰越額に変更が生じることがありますが、全体の10億7,533万円というのは整備事業費の予算としてその中でやっていきたいというふう考えております。

2年間に分ける金額につきましては、その四角の表のところにごさいます、平成30年度分と平成31年度分という形で分けさせていただいております。

3番目としまして、交付申請対象事業費でございますが、当初計画どおり、対象事業費は薬学部を設置するための先ほど御説明しました施設整備費25億5,748万円に設備の整備費10億7,533万円を足しまして、合計36億3,281万円が対象事業費となっております。本年2月末に可児市様に提出した交付申請書の金額と同一の金額でございます。

4番目としまして、平成31年度以降の施設設備に関する予算額について御説明をさせて

いただきたいと思います。

こちらは当初計画どおり、平成 31 年度以降整備する施設設備でございますが、まず施設整備に関しましては、名城大学の校舎が平成 7 年竣工の建物でございますが、施設設備の老朽化が大変進んでいるということで、特に空調系の改修工事が必要になるということで予算を組んでおります。設備の状態によっては、前倒しでこれを執行することも今現在考えております。

なお、工事費につきましては、既設校舎は看護学部と供用して使いますので、薬学部と看護学部で案分して予算を計上しております。

続きまして、設備整備に関しましては、薬学部の備品に関しては平成 31 年度に当初計画していた金額を 1 億 366 万円計上してございまして、合計しますと 3 億 4,000 万ほどを平成 31 年度以降の整備計画として予算化しております。

5 番目としまして、今まで御説明しました施設設備の事業費の合計額をここに書いてございますが、全体としまして薬学部を設置するためには施設設備として 27 億 9,429 万円、設備費として 11 億 7,899 万円ということで、合計 39 億 7,328 万円を現在のところ予定しているところでございます。

続きまして、3 ページ目に移らせていただきたいと思います。2 ページ目ですね。

開設時期延期に伴う収支計画の影響について御説明をさせていただきます。

今回、薬学部の開設を 1 年延期することによりまして、学園の収支に影響が想定されるという主な事項については、以下のとおり記載をさせていただきます。

1 番としまして、収入として計画していた平成 31 年度薬学部入学予定者数、定員 100 名でございますが、その入学金と授業料、納付金等約 2 億 1,500 万円の収入減となります。

2 番目としまして、開設前年度の平成 31 年度に薬学部の教員を 27 名ほど採用していきますので、その場合は、2 億 7,000 万ほどの人件費が先行して負担となってまいります。

3 番目としまして、薬学部の新棟ができますと、建物を維持していく管理費等が必要になりますので、保守管理ですとか、保険、光熱等のいろんな諸経費、そういったものの負担が生じてくると考えております。

これらの今、御説明しました延期に伴う負担の合計で約 5 億から 5 億 5,000 万円ほど見込んでおります。このため、学園の資金繰りを補う対応策として、現在学園の活動拠点としている自己所有の建物を平成 30 年度中に売却をします。予定としては 5 億 6,000 万円ほどを予定しておりますが、この資金をもってその補填をしていきたいというふうに計画しております。

次のページでございますが、まずは薬学部の件を重点的にお話しさせていただきましたが、次は看護学部及び助産学専攻科の設置整備計画について御説明をさせていただきます。

現在、関市のほうで事業を展開しておりますが、来年度から可児市に移転し、開設することでございますが、その事業費は以下のとおり計画をしております。

平成 30 年度に名城大学の既設校舎を看護学部用に改修する工事費が 3 億 5,621 万円、設

計監理で2,195万円、この2つにつきましては、既に契約を終えております。

それから、LAN配線工事と備品等を合わせますと約6億円の整備事業費が看護学部と助産学専攻科に必要なになってまいります。

2番目としまして、平成31年度以降の設備事業費ということで、先ほど薬学部の件でも御説明させていただきましたが、やはり施設の老朽化に伴いまして、空調等の改修が必要になりますので、看護学部のほうの案分額として1億7,643万円計上をしております。

看護学部の事業費の合計を足しますと、7億7,700万円ほど看護学部と助産学専攻科を開設するために必要な経費というふうになっております。

続きまして、可児キャンパス全体事業費でございますが、今まで御説明させていただきました可児キャンパスに薬学部、看護学部、助産学専攻科を開設するための全体の整備事業費は、当初計画に基づき整備してまいります。合計しますと47億5,000万円ほどを予定しております。

続きまして、資金計画概要について御説明をさせていただきます。

最初ですが、平成29年度もう既に決算は終わっておりますので、後ほど決算の御説明をさせていただきますが、前年度繰越支払い資金が42億1,362万円、それから翌年度繰越支払い資金が32億6,178万円に減少しております。約10億円弱減少しておりますが、主な原因としましては、建物の工事の着手金の支払いと第2号基本金組入等による影響でございます。この第2号基本金組入というのは学校会計特有の考え方でございまして、将来施設等を取得するための特定資産というふうに御理解いただければよろしいかというふうに思います。

2つ目としまして、施設設備に関する平成30年度分事業費に関しましては、当初計画どおり学園の自己資金、看護学部をつくるため、あるいは運営資金のための借入金と、先ほど御説明しました資産売却収入を含めまして、その自己資金をもって一時的に支出をしていきたいというふうに考えております。

年度ごとの資金繰り計画につきましては、平成29年度から平成32年度まで可児キャンパス開設に必要な施設設備、人件費等の支出が先行して必要になりますので、あわせて既設の保健科学部あるいは神野学園が併設している2校の事業計画によりまして、翌年度繰越支払い資金の減少が続くこととなります。薬学部開設2年目の平成33年度末の翌年度繰越支払い資金は、約17億5,000万円ほどを予定しているところでございます。

続きまして、資料ナンバー3の今まで御説明しました内容に基づく計画書類について補足説明を資料をもってさせていただきたいと思っております。

資料ナンバー3の薬学部平成32年度開設の資金収支計画という資料でございます。

こちらの資料のまず実績でございますが、平成29年度の実績値は決算が終わっておりますので、全て決算額を計上してございます。

年度ごとの色分け、少し黄色がかっている部分がございますが、ここの科目別の予算計上額について少し補足の説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、収入の部ですが、開設延期に伴いまして、平成32年度に薬学部1学年分を含めた

全体で2億5,000万円ほどの学納金収入がふえるということでございます。ですから平成31年度までは前年度と余り変わっていない状況でございます。

それから、補助金収入に関しましては平成31年度に、あくまでも予定額としてですが、上限18億円を計上させていただいております。

それから、資産売却収入でございますが、先ほど御説明させていただきました法人の自己所有建物を平成30年度に売却いたしますので、その見込み額として5億6,000万円計上しております。

それから、借入金等収入につきましては、当初の計画ですと、平成29年度と平成30年度に各5億円ずつ分けて借り入れを計画しておりましたが、今回全額平成30年度にまとめまして、10億円借り入れる計画でございます。

支出の部のところでございますが、人件費支出のところやはり平成31年度にかなりふえておりますが、これは先ほど御説明させていただきました薬学部の教員が着任してまいりますので、この年度から人件費がふえてくるということでございます。

それから、施設関係支出につきましては、平成29年度、昨年度と今年度に分けて、先ほど御説明しました2学部1専攻の合計額の施設費をここに計上してございます。

それから、設備関係支出につきましては、平成30年度と平成31年度に分けて、同様に2学部1学科の1専攻の設備に関する計上額をこちらのほうに載せてございます。

この資金計画によりまして、先ほど資金計画の概要で御説明いたしました、翌年度繰越支払い資金が最も減少するのが開設2年目の平成33年度で、17億5,000万円ほどとなります。

なお、平成32年度に開設をした場合、薬学部の完成年度は平成37年度、6年かかりますので、平成37年度になりますので、学年進行とともに、学納金収入はふえていくということになるかというふうに思います。

続きまして、資料ナンバー4でございますが、こちらは当初の平成31年度開設を前提としたときの資金計画表を御参考までにおつけしております。平成31年度開設でございますので、学納金収入は平成31年度から増加してまいりまして、補助金は平成30年度に計上してございます。借入金につきましては、先ほどちょっと御説明しましたが、このときは平成29年度と平成30年度に5億円ずつ分けて計上しておりました。

支出の部につきましては、施設関係支出につきましては、平成29年度、平成30年度の2年間に計上し、設備経費につきましては、平成30年度に全て計上して事業計画を終えて、平成31年度開設するという計画であります。開設3年目が一番、神野学園としましては繰越支払い資金が最も減少する時期でございますが、完成年度は6年後の平成36年度ということになる予定でございました。こちらは当初、平成31年度開設する場合の資金計画で、これも12月の委員会で少し御説明した内容でございます。

続きまして、資料ナンバー5でございますが、こちらは平成29年度の決算が終わりましたので、その貸借対照表と財産目録を今回御提示させていただいております。平成30年

3月31日現在で、ポイントとしては、流動資産のところが今年度末で33億4,290万円、それから負債の部で流動負債が12億9,800万円、それから純資産の部で第2号基本金7億5000万円、これは先ほど御説明しました引当金に相当する金額でございますという貸借対照表になっております。

続きまして財産目録ですが、平成30年3月31日現在の財産目録ですが、2番の運用財産の現預金のところで見させていただきますと、現預金が32億6,178万円ほどでございます。それから、負債額のところの固定負債のところを見させていただきますと、長期借入金が13億6,091万円、それから流動負債の短期借入金が1億6,390万円というふうになってございます。こちらが決算が終わった書類でございます。

まず、この決算書類に関しましては、既に公認会計士の監査法人による監査が終わっておりますので、先ほど申し上げましたように、夏には情報公開で平成29年度決算書はホームページ等で再度ごらんいただけるかというふうに思っております。

最後に、資料ナンバー6でございますが、これは12月の委員会でも配付させていただきました、今回の可児キャンパス全体の工事の平面図と新棟、既設棟のどういったところをどういう用途で使うのかというところの図面の抜粋でございます。

1枚めくっていただきますと、③のところは薬学部の顔になる部分でございます、建物は鉄骨3階建てで約延べ床で6,000平方メートルぐらいの建物ですが、1階の部分には模擬薬局の実習室、あるいは地域包括区連携室等々ですね、薬学部ならではの特に高校生なんかのオープンキャンパスにはぜひここを見させていただいて、大学の魅力をここで伝えていきたいというふうに考えております。

2階、3階につきましては、薬学部の教員研究室ですとか、実験実習室、共同研究室等を配置する計画で現在工事を進めております。

既存棟につきましては、看護学部助産学専攻科、薬学部それぞれ共同で建物を使用しておりますので、それぞれの学部学科に必要な座学教室、あるいは実習室等を設けまして改修してまいります。

なお、食堂も全面リニューアルをいたしまして、非常に今どきの学生が使いやすい明るい食堂にしていきたいという、憩いの場となるような整備をしていきたいというふうに考えております。

以上で私のほうからの説明を終わらせていただきます。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、参考人の方に対する質疑を許します。

○委員（伊藤健二君） 改修資料の中で、資料ナンバー3及び4、平成31年度開設の資金収支計画と、その後に改めてつくり直された平成32年度開設の資金収支計画の中で、大体の御説明はよく理解できました。1点だけ、施設関係支出について、平成29年度は平成32年開設計画の中では、既に実績としてくくっております。その前に、直前といいますか、こちらの当初申請のときに使われた平成31年度開設を設定したときの資料の中では、当然実績

は平成 28 年度だけで、平成 29 年度は計画の中に入っています。

この数字ですが、施設関係支出、当初計画の段階では、6 億 4,200 万円ちょっとを施設関係で支出する予定となっていたものが、例の事態が発生をしたということで、平成 32 年に開設を 1 年繰り延べをせざるを得ないということで立て直した計画では、約 1 億 5,000 万円前後の数字が変化しています。実績値として 4 億 9,000 万円弱の数字となっていますので、この間、何らかの措置をとったということですよ。1 億 5,000 万円程度の施設にかかわる支出を取りやめたというふうに理解してよろしいでしょうか。この辺のちょっと数字的な意味合いを、構わなければ御説明いただきたいんですけど。

○学校法人神野学園法人本部事務局長（岡田勝彦君） これは神野学園全体の数字を出しておりますので、既設の大学の保健科学部、あるいは自動車短期大学、中日本航空専門学校の事業も全部これは合算しておりますので、そういった学校の事業計画の変更がありますと、一概に薬学部だけをもってこの数字の変化というのはちょっと、御説明がちょっと難しいかなというふうに思っております。

○委員（伊藤健二君） つまり、直接は関係していないだよということを言いたいわけ。

○学校法人神野学園法人本部事務局長（岡田勝彦君） そうですね。薬学部に関しては、投資する事業計画の総額については何も変わっておりませんので。

○委員（伊藤健二君） 変わっていないですね。

じゃあ、先ほど説明のあった、もう一つ上で借入金の状況ですけど、平成 29 年度で 5 億円、平成 30 年で 5 億円、平成 29 年から 30 年、合計すれば 10 億円ですけど、それを 10 億円のほうへ移したと、平成 30 年度に一括して 10 億円を借入金で、つまり自己資金じゃなくて借入金で対処するという資金計画の変更は行ったという、全体の中でね。という話でしたね。お願いします。

○学校法人神野学園法人本部事務局長（岡田勝彦君） そうでございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（高木将延君） 設備準備基金のところなんですけど、1 年延ばせるものは延ばしたということで変わってきているとは思いますが、1 年延ばしたことによって工事単価だとかが上がったりするような影響はどれぐらいを考えているかということと、あと学生が来られてからまだ工事が続くということになるとは思いますが、そのあたりの学生への影響はどのように考えているか教えてください。

○学校法人神野学園法人本部事務局長（岡田勝彦君） 備品につきましては、現段階では見積額として計上しておりますので、今後詰めていく中で、例えば備品の中身が、仕様が変わっていく可能性もございますし、教員の意見を反映して予算の中で備品をかえるということも当然想定されてきますので、年度がかわったから金額が上がるということは、一概には言えないかなというふうに思っております。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 今のもう一つの質問ですが、実際には看護学部は平成 31 年度に入ってきますので、工事としては 3 月末に終了する予定ですから、その影響

は、学生がいるところでの工事の影響は今のところはないという予定にしております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑は。

○委員（伊藤健二君） 経営の収支とか展望については御説明いただきました。

私、今から質問したいと思うのは、経営のお金の問題ではあるけれども、どう学生さんを、入学希望者を組織し、確実に入学していただいて、医療系大学としての発展を期していただくかということなんです。

ちょっと私、気になっていたことがあって、新聞をびりっと破って持ってきましたけど、この新聞は平成 30 年 5 月 8 日、朝日の 2 面広告です。大学の制度が変わって、いわゆる専門職大学が 55 年ぶりのということで、それは専門職大学がいよいよ始まるぞという宣伝が書いてあります。これは当然、名古屋に今度できる医療・福祉・看護を網羅する専門職大学として、名古屋医療福祉専門職大学、仮称となっていますけど、これがあって、何かのときにテレビを見ていたら、5 月だと思いますが、やっていました。もう学生を募集すると。これが認可申請中でありまして、2019 年、来年の 4 月に開学をするということで、一大キャンペーンを張り始めたんですね。ちょうど 2019 年当初では、4 月に薬学部ができていただけるということだったんで、可児市もしっかりと力を合わせていこうよという話だったと思うんですけど、結果として 1 年ずれ込むんで、これは言葉は悪いですけども、私らの素人言葉で出おくれる、学生さんの入学していただける 18 歳前後の子供たちを、人口が減っていく中で、まさにこの東海地方の中でも取り合いという言葉は悪いんですけど、取り合いの状態が出てくる。これだけ後発で行く場合については、魅力のある学部、そして学科に仕上げていただきながら、着実にこの中身を達成していただいなければならないわけですね。

まさに、どう神野学園さんがそのよさをアピールしやっていくかということで、経営といえは経営の一つなんでしょうけれども、理念を含めてどう頑張っていくおつもりなのか、1 年分の後ろへずれた分が、開学が向こうは先行するわけでこっちが、それに対する対応策なりお考えなりをちょっと表明していただければうれしいんですが。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 御意見ごもっともなことではございますが、今のお手元にある新聞というのは専門職大学、これはもう数年前から、いろいろ文部科学省が取り組んできたことなんですけれども、まだ現実には賛否両論があるところでございます。

今年度、申請しているところはまだ数校に満たないという状況で、ただいま御紹介のあったところは名古屋駅前にある学校かと思えますけれども、もちろん専門職大学と、それから 4 年制大学、通常のいわゆる 1 条校、大学とはちょっと内容も異にしている。インターンシップが大変多い専門職大学でございまして、教育、研究というところに来ると、4 年制大学に求められるところでございます。そういった中での差別化というのは当然のことながら、文部科学省も考えていると。また、他の専門職大学に移行できない専門学校も、これも今、いろんな方策を考えています。専門職大学に移行できないというのは、移行したくないというところも多々あるわけなんです。それはなぜかといいますと、大変設置基準が厳しくて、またインターンシップの問題も多々含まれていて、なかなか対応し切れないというところで、

まだまだこれから評価が、専門職大学については定まるところかなというように考えております。

もちろん私どもとしましては、今申し上げたように、教育とそして薬学部ですので、また看護もそうなのですが、教育と研究、もちろん国家資格というのも教育目標にあるわけですが、研究ということも目標に入っています。そんな中で、以前も御説明したかもしれませんが、看護学部があり、それから放射線学科があり、臨床検査学科、衛生学科がありというようなことで、いわゆる医学部、お医者さんを育てる以外の全てのコメディカルという部分が、薬学部を設置することによって、全てが整うわけですね。そんな中で、いろんなチーム医療であるとか、それから超高齢化社会に対する医療であるとか、全ての総合力で今後対応していけるような、総合のいわゆるコメディカルの大学になってくるというように考えておりますので、そのあたりを薬学部についても、それから他の学科につきましても広く訴えていきたいというように考えておりますし、それがなされれば、私どもの経営は必ず安定すると、ですから何としてでも薬学部を設置して、可児市様と一緒に成長していきたいというように考えているわけでございます。

ちょっと補足を、山岡のほうからよろしいでしょうか。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） どうもありがとうございます。

今回、専門職大学というのはちょっと色合いが違うのかなと思うところは、やはり何も先行きがわかっていないんじゃないかなというのが、実際のところあります。本当に専門職大学が成功するのか、果たしてどうなのかなというところはちょっとわからない部分がありますので、我々の大学、学校法人としては、そういうところには手を出さないというのが根本にあるかと思えます。

本学といたしましては、今回薬学部をやるということは、今理事長が説明いたしましたように、今までも看護、放射、検査、助産師というところのチーム医療を展開してまいりましたが、やはり今回薬学部をプラスすることによって、チーム医療の柱ができた。今まで従前、医師、歯科医師、薬剤師という三師会のメンバーの中の薬剤師というのは結構ハードルが高かったわけなんですけれども、今回我々がやろうとしたところによって、本学のコメディカルの柱ができたことによって、ようやく医療系総合大学と名乗れるのではないかなと思っております。

この医療系の、こういった総合大学というのは三重県にはありますが、愛知県にはありませんので、そういった意味での強みを発揮して、研究がメインで、何か新薬をどんと打ち出すというのは希望としてはありますが、そこまでかかるのにはちょっと時間がかかるかなと思っておりますが、やはり地域医療、あるいはチーム医療を柱としたところの薬剤師を輩出して、本当に地域に根づいた在宅医療であるとか、そういったところで活躍できる人材を育てていきたいというふうには思っております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑はよろしいでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） 最初に御説明いただいた入学定員超過率対策というか、そこへの方策

の点でちょっと確認ですけれども、専願入試というか、そちらに重きを、ちょっと数をふやして、割合をふやして、そっちに重きを置かれる方策を立てられたと思うんですけど、そういった御説明を受けましたが、一般的にAOとか推薦入試枠をふやすと、併願の方に比べて、入学後の学力がちょっと懸念されるような、一般的にですけれども、そういった傾向があるように見受けるんですけど、これは学内での慎重な御審議の末、決められた数字だと思うんですがその点と、学生の指導も含めて、国家試験合格率ですとかそういったところへ、学力レベルを、併願のほうをふやした分、ちゃんと見ていかれる方針というか、そういうのを固めていらっしゃるということではよかったでしょうか。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） どうもありがとうございます。

当然、御指摘のように、推薦、AO入試というものは、中でも説明させていただきましたが、学力不足は否めないです。ただ、看護学部看護学科につきましては、精査した結果、そんなに差がなかった。最後の国家試験、退学者、留年率、そういうものを総合いたしまして、ほとんど差がなかったものですので、看護学部についてはちょっと大幅な10名プラスというところで、保健科学部の臨床検査、放射線技術学科については、やはり若干差が出ましたので、数名、2名、3名というところの増だけに抑えさせていただいたということです。

推薦入試は、やはりこの職業につきたいという意欲はありますので、どうしても学力は落ちるけど意欲はありますので、12月に入学が決定したら1月、2月、3月、非常にあいてしまいますので、その間の入学前教育を徹底して補填して、その分を補っていくというようなシステムをちょっと今考えて、今もやっておりますが、さらに大きくやりたいなというふうには思っております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいでしょうか。

○議長（川上文浩君） 発言もないようなので、先般議会報告会を市内5カ所でやりました。

予算についての報告ということで、やはり貴学園に対する市民からの不信、大丈夫かという声は少なからず、予想よりも少なからずあったということは御報告させていただきながら、来年からはまずは看護学部、この後、この補正予算がどうなるかわかりませんが、とにかく地域と一体となった、市民の信頼を回復するような活動をしていただけるように、心からお願いを申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（澤野 伸君） それでは発言もないようでございますので、参考人の方に対する質疑を終了とさせていただきます。

参考人の皆様におかれましては、本件に関する質問並びに委員からの御質疑に御回答いただきまして、まことにありがとうございます。御退席いただいて結構でございます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時23分

○委員長（澤野 伸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

当委員会より、観光経済部に対して事前に質問をさせていただいております平成 30 年度一般会計予算の商工費、観光費、観光交流事業費、印刷製本費の執行状況及び執行計画について、まず初めに説明を求めます。

○観光経済部長（渡辺達也君） 平成 30 年 3 月の可児市議会第 1 回定例会におきまして、観光交流推進事業の印刷製本費、これに増額修正されました 300 万円の執行状況について、担当課の観光交流課長より御説明いたします。

○観光交流課長（日比野慎治君） 追加資料はございません。

東美濃の国づくりという観光連携を積極的に進めるべきという修正理由を踏まえ、現在は東美濃地域での観光広域連携の P R にあわせて、大河ドラマへ向けての機運を高めるためののぼりやステッカーなどを製作するよう準備を進めているところでございます。

特に若い世代にインパクトを与えることができるデザインを採用できるよう、出版社等とも連携をとりながら、できるだけ早い段階での製作を目指しております。

現時点での執行額はゼロ円でございますが、具体的な動きとしましては、先週、出版社との打ち合わせのため 2 名が東京へ出張しましたので、今後、流用後の特別旅費から支出を行います。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して、委員の皆さんから何か御質疑があれば受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（高木将延君） のぼり、ステッカー等はいつごろになるかという目安は立っているでしょうか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 打ち合わせの段階だが、面接が 1 回できている、あと電話等での打ち合わせは数回やっておりますが、契約にも至っておりませんので、まだ具体的な時期は申し上げられませんが、私の中では 7 月末ぐらいまでには何とかつくりたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（板津博之君） 先日の私の一般質問でも、プロジェクトチームをもう立ち上げて動いているということですけど、そのプロジェクトチームの中で、今の御説明のあった予算の執行についても話は出ているのでしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） では、プロジェクトチームのことにに関して、私のほうから説明させていただきます。

総合的にいろんな情報をまず共有するということから始めておりまして、そういったことにつきましても重要なことだということで、情報共有はしております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、この件につきましては閉じさせていただきます。

ここで、前回委員会の中におきまして、可児商工会議所会頭及び可児市観光協会からの要望書の配付の要請がありましたので、お手元に配りましたので、参考資料としてよろしくお

願いいたします。

それでは、これより議案第 35 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）に対する執行部の詳細な説明を求めます。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** それでは、一般会計補正予算の歳入について私のほうから御説明申し上げます。

歳出及び繰越明許につきましては、各所管課長が御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

では、資料番号 2、平成 30 年度可児市補正予算書をごらんください。

1 ページ目をお願いします。

平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）です。

第 1 条で、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 710 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 326 億 8,710 万円とするものです。また、第 2 条で繰越明許費の設定を行います。

5 ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書でございます。

補正額は国庫支出金が 100 万円の増額、県支出金が 533 万 2,000 円の増額、繰入金が 76 万 8,000 円の増額としております。

6 ページをごらんください。

それぞれの補正内容について御説明いたします。

国庫支出金の増額は商工費国庫補助金 100 万円です。これは当初予算で計上している東美濃の山城連絡協議会負担金 200 万円が、地方創生推進交付金の交付対象となったことによる補助金です。

次に、県支出金です。商工費県補助金は 410 万 3,000 円の増額です。内訳は清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金 60 万 3,000 円、ひがしみの歴史街道観光推進事業費補助金 350 万円です。

県委託金の増額は、教育費委託金 122 万 9,000 円です。これは、ふるさと魅力体験事業委託金で、小・中学校が市内施設を初め県内施設等を訪れ、体験学習を実施することへの委託金です。

繰入金は、財政調整基金繰入金で、76 万 8,000 円の増額です。今回の補正予算の財源調整を行うものです。

以上が歳入についての説明でございます。

続きまして、歳出につきましては、各担当課長から御説明申し上げます。

資料番号 3 の平成 30 年度 6 月補正予算の概要をごらんください。

○**総合政策課長（坪内 豊君）** それでは 1 ページをごらんください。

款の 2、項の 1、目の 7 企画費の企画一般経費でございます。

6 市 1 町で構成します東美濃ナンバー実現協議会への負担金といたしまして 300 万円を計

上しております。負担金 300 万円は、周知、PR に要する経費及びナンバープレートの図柄デザインを制作するための検討、作成、これに係る住民意向調査などに要する経費でございます。

ここで少しお時間をいただきまして、東美濃ナンバーに関するこれまでの状況を整理させていただきます。

平成 29 年の 9 月 11 日になりますが、商工会議所から東美濃ナンバー導入に関する要望書が東美濃 6 市の市長及び議長に提出をされております。

同月 22 日に、御嵩町を合わせまして 7 市町が東美濃ナンバー実現協議会の参加を決めております。

同年の 10 月になりますけれども、第 1 回目の東美濃ナンバー実現協議会が開催をされまして、東美濃ナンバーの導入意向表明が決定をされております。

平成 30 年に入りまして、1 月ですけれども、東美濃ナンバー実現協議会と可児市で住民アンケートのほうを実施しております。

2 月になりますと、第 3 回の東美濃ナンバー実現協議会で、ナンバー導入の申し込みを決定いたしております。

2 月 28 日が、県知事への申し込み期限でありましたけれども、この申し込みを留保したという状況でございます。

3 月 22 日になりますけれども、首長の連名で、知事への期間延長の要望書を提出ということになります。4 月になりまして、これが国交省のほうから延長承認がされたということになります。

あと、4 月 25 日、第 5 回の東美濃ナンバー実現協議会のほうが開催されておりますけれども、本市は不参加というような状況でございます。

今後の予定になりますけれども、月 1 回から 2 回のペースで東美濃ナンバー実現協議会のほうが開催されてまいります。PR につきましては、東美濃ナンバー実現協議会で同一チラシを作成しまして、各市町で配付してまいります。このチラシには、これまで不足していました、なぜ導入するのかという目的の部分が記載される予定でございます。各市町はそれぞれの周知活動スケジュールに基づきまして PR を強化していきます。例えば、地区懇談会とか、街頭演説、イベントなどの啓発、そういったことが計画をされております。

本市では、いち早く東美濃の国づくりとして PR をしてまいりましたが、これをさらに強化していく予定でございます。行政だけではなくて、商工会議所におかれまして、同時に PR をされていくということを伺っております。

9 月 28 日が、東美濃ナンバーの導入に当たりましての申し込み提出期限でございますので、これにあわせ 7 市町が歩調を合わせて活動してまいります予定でございます。

本市は現在、東美濃ナンバー実現協議会の正式な出席ができないという状況でございます。市長が冒頭申しましたとおり、3 月時点とは状況が変わっている中でございますので、東美濃ナンバー実現協議会に正式に参画をしまして意見を述べていくということを考えておりま

すので、今回負担金予算を計上したということでございます。以上です。

○観光交流課長（日比野慎治君） 款 7 商工費、項 1 商工費、目 3 観光費、観光交流推進事業です。

ひがしみの歴史街道協議会のテーマ別部会の一つである「半分、青い。」活用推進部会の正会員として、本部会への負担金 30 万円を支出するものです。本部会では、東美濃地域の連携を図り、広域観光パンフレットを活用したPRなどにより、さらなる東美濃の知名度の向上や観光客の誘客を推進し、地域内の消費向上や活性化を図るものでございます。

次に、観光施設管理経費です。

明智城址の転落防止柵を整備するため、当初予算では最低限の整備として 79 万 1,000 円を予算化していましたが、当初予算編成後に、県の担当部局とのヒアリングを経て、森林・環境基金事業補助金を申請したところ、内示額が 139 万 4,000 円となりましたので、その差額を増額補正するものでございます。

差額は本来特定財源である商工費県補助金の 60 万 3,000 円となりますが、今回の全体の補正額を 710 万円とするため、一般財源から 3 万 2,000 円マイナスした 57 万 1,000 円で補正を行うものでございます。

次に、戦国城跡巡り事業です。

当初予算編成後に申請していたひがしみの歴史街道観光推進事業費補助金の内示額が 350 万円となりました。この補助金の補助率は 2 分の 1 のため、既存の城跡PRイベント「山城に行こう」の 500 万円に、観光交流館で販売するグッズや土産品を開発するための城跡PR業務委託料 200 万円を追加し、補助対象 700 万円の事業として広域で展開するため増額補正するものでございます。以上です。

○学校教育課長（三品芳則君） よろしくお願いたします。

款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費、ふるさとを誇りに思う教育事業でございます。岐阜県による清流の国ぎふ、ふるさと魅力体験事業は、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育む教育の推進を図るため、岐阜県内の自然、歴史、文化、産業等に関する施設や史跡での体験学習を実施するもので、岐阜県が事業費の 10 割を負担するものです。

この事業につきましては、平成 30 年 2 月に実施要項が各市町村に配付され、規定に合う内容の体験学習を計画している学校が急遽応募したものでございます。

可児市においては、5 校の事業実施計画書を提出しております。

今後のスケジュールにつきましては、7 月上旬に岐阜県との委託業務契約を締結、平成 31 年 1 月末までに事業を実施、その後に委託料として岐阜県から事業費全額が支払われる予定になっております。

款 10 教育費、1 教育総務費、2 事務局費のふるさとを誇りに思う教育事業の特定財源 122 万 9,000 円が県から支払われる委託金となります。事業費の内訳としましては、講師謝礼が 2 万円、消耗品費 3 万 2,000 円、保険料 1 万 4,000 円、バス借上料が 116 万 3,000 円となっております。以上でございます。

○総合政策課長（坪内 豊君） 続きまして、資料番号 2 番の平成 30 年度可児市補正予算書をごらんください。

ページは 3 ページになります。

3 ページ、第 2 表、繰越明許費になります。

款の 2 総務費、項の 1 総務管理費、岐阜医療科学大学開設支援事業 18 億円の繰り越しという内容でございます。

岐阜医療科学大学開設支援事業 18 億円、これは薬学部開設に対する補助金で、今年度当初予算で計上しているものでございます。大学より薬学部の開設時期を平成 31 年 4 月から平成 32 年 4 月に変更するという内容の補助金交付変更申請書、こちらの提出をいただいております。

内容を審査しましたところ、可児市補助金等交付規則及び可児市大学設置及び整備促進補助金交付要綱に基づきまして、交付決定の取り消しをする等の内容ではないというふうに判断をいたしまして、この変更を認める手続きをとるため、地方自治法第 213 条第 1 項の規定に基づき、予算を翌年度に繰り越すというものでございます。

時系列で少し整理をさせていただきますと、平成 29 年 12 月議会でこちらの支援事業として債務負担行為の設定を御議決いただいております。これを受けまして、平成 30 年の 2 月 23 日に、大学のほうから当該補助金の交付申請書の提出をいただいております。これを受けまして、市では補助金の交付決定をして、3 月 12 日交付申請をしております。

3 月 22 日、こちらは今回の補助金 18 億円を計上いたしました当初予算を御議決いただいたということで、4 月になりまして、この間提出ができなかったという先ほどのお話になるんですけども、4 月になりまして大学の開設時期を変更するという内容の補助金交付変更申請書の提出をいただいたというような状況でございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） それでは説明の漏れはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

これより議案第 35 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）についての質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（高木将延君） 東美濃ナンバー実現協議会負担金でございます。平成 30 年 4 月 25 日の会議におきまして、東美濃ナンバー実現協議会の事業計画が出されているかと思えます。その中に多分チラシだとか地区懇談会の開催なんか載っていたと思うんですけど、これを市のほうではどう受けとめているかというのと、あわせて、参加して意見を述べていくというような今、発言でございましたが、これは市民の意向を確実に意見として述べていくということで捉えてよろしいのでしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） まず、4 月 25 日の東美濃ナンバー実現協議会のほうは、正式な参加ができませんでしたので情報として得たものとしましては、期限の延長ができましたというお話とか、あと、決算それから予算事業計画ですね、そういったことは話し合われ

ております。これに関しましては、予算的にはまず前年度の予算の繰越金、これをもとにや
っていくというものですので、基本的、啓発とかそういうことに充てていくというふうにな
っております。これは当然そういうことに使っていくべきというふうに考えております。

それから、今後の東美濃ナンバー実現協議会につきましては、正式に参加ができるという
ことになりましたら、当然意見としては市民の声を聞きながらというそういうことになっ
ていくと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑は。

○委員（板津博之君） 申請の延長が決定してから、約3カ月がたって状況が変わったとい
うさっき御説明もあったかと思うんですけども、その間、もちろん可児市は東美濃ナンバー
実現協議会のメンバーではなかったの、東美濃ナンバー実現協議会の動きとかはもちろ
ん把握はされてないかもしれませんが、当局として、この約3カ月の間で何が変わったとい
うふうに認識をされておるかをちょっとお聞かせください。

○総合政策課長（坪内 豊君） 正式な参加のほうは、おっしゃるとおりしていませんが、東
美濃ナンバー実現協議会担当者会議には前回出させていただきました、その中でいろいろ意
見とか述べさせていただきましたけれども、そういった中では、今後のスケジュールですね、
そういったものについてもしっかりしたものが出てきているというようなこともありますし、
各市町での今後の啓発活動、そういったことについての取りまとめなんかもありましたので、
そういう意味ではかなり整理はされてきているというようなふうには感じてはおります。以上
です。

○委員（板津博之君） 東美濃ナンバー実現協議会担当者会議で今後のスケジュールが出てき
たということですが、それは先ほどの説明にあったようなことでよかったですか。

例えば、月1回から2回東美濃ナンバー実現協議会を開くだとか、各市町でチラシを今後
配付してとかそういったことでよかったですでしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） そのとおりでございます。

○企画部長（牛江 宏君） ちょっと補足させていただきますと、東美濃ナンバー実現協議会
担当者会議レベルですので、決定事項ではございませんが、アンケートの実施の有無につ
いても議論はされております。決定はもちろん東美濃ナンバー実現協議会でやっていきま
すので、それも議論として議題として上がるのではないかなあという、私どもとしては期待し
つつ意見は申し上げておるところでございます。

○委員（板津博之君） そのアンケートの内容までは恐らく、詳細はわからないかもしれま
せんが、前回と同じようなアンケート調査になるかどうかということころは、もしわかれば教
えていただけますでしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 先ほどのPRのお話でもさせていただいたんですけども、
そもそもの趣旨、そういったところをはっきりさせていくというのが啓発の中でもあるとい
うことになります。

それでアンケートの中身については今検討をそれもしているという状況というふうに思っ

ております。その後でただ、東美濃ナンバー実現協議会のほうで今後判断をされていくということとなりますので明確にこうというのは、ちょっと今の状況では言えないというようなこととなります。以上です。

○委員（山田喜弘君） 去年の繰越金を使うということですが、じゃあ本年度はどうなる。例えば、目節ってわかっているんですかね。消耗品費とか需用費とか委託料とかというのは出てくるんですか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 繰越金を使った予算の費目ということでよろしいですかね。

○委員（山田喜弘君） それと 300 万円集めた分でも。

○総合政策課長（坪内 豊君） まず 300 万円の前ですね。現行の予算といたしましては、大体繰越金 800 万円程度でございますので、それを元にしまして、先ほどの啓発費、費目はそういうところですね。そういったところに充てさせていただいております。

それで今後の 300 万円につきましては、これは東美濃ナンバー実現協議会としては補正予算を組むということになってくるかと思っておりますけれども、その中で先ほどのあの図柄、そういったもののデザインをしていくに当たっての経費、それから、それには住民意向調査が必要であればそういうこともやっていく必要があるということになりますので、それに係る経費が主なものということになります。以上です。

○委員（板津博之君） たらればで恐縮なんですけれども、もしこの補正が採決されたとして、通ったとして、東美濃ナンバー実現協議会に戻られたときに、議会は今脱退状態なので議長が出るかどうかはまた今後、東美濃ナンバー実現協議会には出ないと思うんですが、いわゆるその東美濃ナンバー実現協議会担当者会議なり東美濃ナンバー実現協議会で決まったことを議会になるべく早い段階でお知らせいただけますでしょうか、確認です。

○企画部長（牛江 宏君） これは先ほど市長の回答の中にもありましたように、市長のところへ届いた情報については速やかに議会のほうにも報告させていただきたいというふうに思いますので、逆にどういう形で議会のほうにお知らせするかというのは具体的に今後相談をさせていただきたいというふうに思います。

○委員（勝野正規君） 教育費のところですが、ふるさとを誇りに思う教育事業ということで、当初 130 万円というのはお茶の教室をやるということで、これは全校やるということであったならば今度は県の 10 割補助なんでいいんですけれども、県内の視察をしたときに 5 校が 2 月に申請事業実施計画を提出して、単純に手上げ方式なのか、別に平等的に 10 校やる必要はなかったのかということはおわかりですかね。

○学校教育課長（三品芳則君） この事業につきましては、県のほうから昨年度末におりてきたものでございまして、学校のほうとしましては、それを受けてすぐに計画をしたということではなくて、これまで既に毎年行っているような体験学習であるとかそういう行事の中で、県のこの事業に合うものを計画として上げ直したということでございます。

一応学校教育課としましても、16 校全てにこの案内は配付しながら、県の規定に合うものがあれば積極的に応募してほしいということで案内は出したんですけれども、ちょうどこ

の時期的なものであるとか、視察の対象がこれは県内の施設 1カ所とありますけれども、校区の施設は対象外になってしまいますので、郷土歴史館に近い学校が郷土歴史館に行ってもそれは事業対象外ということでございますので、なかなか申請が難しかったという状況でございます。

平成 31 年度につきましても、この県の事業は継続されるだろうということは私たちも情報は得ておりますので、今回は 5 校でしたけれども、5 校以上で応募できるように何とか工夫してくれということで努力はしてまいりたいと思います。

○委員（板津博之君） 観光施設整備工事費です。明智城址転落防止柵、今回は明智城址の転落防止柵のみの改修ということでよかったですか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 物としましては転落防止柵と、その隣に逆茂木が少しありますので、それが 5 メーターぐらいの予定で、防止柵は 50 メーター、逆茂木は 5 メーターというような予定で進めたいと思っております。以上です。

○委員（板津博之君） ごめんなさい、展望台はそこには何も入っていないですかね。

○観光交流課長（日比野慎治君） はい、ここには入っておりません。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑の御発言はよろしいでしょうか。

○委員（山田喜弘君） ちょっともう一回、東美濃ナンバー実現協議会負担金に戻してもらいたいですけれども、今後負担して市長が出ていったとして、今回可児市としては 4 割の方は反対だったという話ですけれども、アンケートの中身がちょっとどういうふうになるかわからんですけれども、アンケートも今一生懸命、市長が PR 活動もされているということで変化を見るという話だったと思いましたがけれども、これは確実に国が認めてもらえるという確約なんかというのはとれるんですか。

○企画部長（牛江 宏君） まず仕組みとしては市町村が申請者になるわけではございませんので、制度上は県が国へ申請するということになります。その前提として、やはり岐阜県がしっかりそのあたりを国に申請できる状況になるかどうか。それがその住民合意というのをどう捉えるかという形にもなりますし、それを申請するということは、国のほうがその住民合意の形がどうであったかというのが確実に確認できて、次のステップに進めるというのが流れだというふうに理解しておりますので、今申しあげましたように国というよりは、まずしっかり東美濃ナンバー実現協議会が岐阜県と話をし、岐阜県が国へ申請してもらえという状況をつくっていくことが重要ではないかというふうに理解しております。

○委員（山田喜弘君） そうすると、それが平成 30 年 9 月 28 日に、もうあと 3 カ月ちょっとですけど、かなりタイトだと思いますけれど、大丈夫なんですか。

○企画部長（牛江 宏君） 大丈夫か大丈夫じゃないかというよりも、そのスケジュールとして東美濃ナンバー実現協議会としては動くということで決断しておりますので、それに乗っていくということになると思っております。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑の御発言は、よろしいですか。

○委員（高木将延君） 繰越明許のほうにいてよろしいでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） どうぞ。

○委員（高木将延君） 繰越明許の件ですが、平成 29 年 12 月議会の際に債務負担行為ということで、議決させていただいたときに、附帯決議ということで大学との連携を図っていただくということをお願いをしているかと思うんですが、そのあたり、どれぐらい進んでいるのかということをお聞かせください。

○企画部長（牛江 宏君） これは、実は一般質問のほうで酒井議員のほうからいただいた内容のとおりということでございますが、継続的にずっと協議はさせていただいておりますし、特に実習生の受け入れとかにつきましては、大学のほうからも早期から御相談いただいております。うちのほうのこども健康部を中心として、約 100 名のというようなお答えもさせていただいております。

一つ一つについては、実際に試行錯誤しながらやっているという状況でございます。一つ、例えば地域連携で帷子の地区センター祭りへの参加の方法も、1 年目は単なる大学紹介程度でしたけれども、そこでいろんなことを大学のほうが何をやっていいかということでもうワンステップ上げていただいて、市民の方に少しでも参加していただけるような状況にもなっておりますので、それについては一気に連携が深まるというよりは、一つ一つチャレンジしながら、何がいいのかという工夫をしながらやっていますし、市のほうからも大学のよさ、それから学生さんをどう生かしたまちづくりにできるかということは常に協議しながらやっておりますので、そこら辺については、逐次また御報告できるような状況になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 同じく繰越明許について、ちょっとお尋ねをします。3 ページに書いてあるこの第 2 表、繰越明許費、2 の総務費の中には期限にかかわる表示は特にありません。それで岐阜医療科学大学開設支援事業については、市長がお決めになられた補助金交付要綱、平成 29 年 12 月 1 日から施行されております。この要綱の訓令に基づいて計画が出され、対応の結果、今予算に計上してあるという状況です。これについてはいつまで、来年度に向かって繰越明許をもちろんするんですが、来年度、自動的に平成 32 年 3 月 31 日までであるというふうにこれは表示されているという理解でよろしいのでしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 繰越明許の仕組みになりますので、これは翌年度に繰り越すということですので翌年度いっぱい、おっしゃるとおりということになります。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようでございますので、以上で本議案に対する質疑を終了といたします。

ここで討論に入る前に自由討議の要請等々がありますれば、お時間をとりますがよろしいでしょうか。

○委員（板津博之君） 項目でいいますと企画一般経費の東美濃ナンバー実現協議会負担金の 300 万円についてですが、もちろん可児商工会議所なり、可児市観光協会のほうから要望書も議長宛てにいただいております。るる冒頭で市長から未来志向型というような御説明もあ

ったかと思えます。議会としては脱退しておるので、東美濃ナンバー実現協議会にはもちろん参加はそれ以来しておりません。執行部のほうも約3カ月参加していないという中で、状況が変わったということであるんですけれども、やはり5月の議会報告会、皆さん、5会場でそれぞれ出られているかと思えますけれども、それぞれのグループで東美濃ナンバーの件、御意見を伺っていると市民の皆さんから、この東美濃ナンバーについての議会の判断が正しかったというような賛同の意見がほとんどだったかと思うんですけれども、ここに来てこういった補正予算が上がってきておると、そして我々議員としても、改めてこの東美濃ナンバーというものに対してここでしっかりともう一回整理をして考えていかななくてはいけないと思うわけでありますが、私としましては、この補正予算を認めるにしてもやはり条件づきにしなければいけないんじゃないかな。というのは、やはり住民意向調査は何らかの形で必ず東美濃ナンバー実現協議会として行っていただきたいというふうに思いますので、市長のお言葉をかりると、その結果がどうであれ、未来志向型での判断をするということではあります、それにかかわらず、やはり住民の意向というのは再度お聞きする必要があると思えます。

皮肉なことではありますが、可児市議会が取り上げたことで、問題視したことで東美濃という名称が認知されてしまったという皮肉もあるわけなんですけれども、やはり我々議会として、議員としては、この可児市民がこれを望んでいるかどうかというのは、改めてお聞きしなければこの先進めないというふうに思います。

残りの期間が短い中ではありますけれども、しっかりとそれは条件づけをした上で認めるものは認めればいかなというふうに私の考えとしてはありますので、それを申し述べさせていただきます。以上です。

○委員（山根一男君） 私も今の板津委員の意見に賛成でありまして、何らかの附帯決議といえますか、とにかく住民意向調査をして、今よりも、1月時点よりも、少なくとも前進しているところが条件になると思えますし、その割には、ちょっと懸念するのは、もう3カ月たっている間にどれだけのことをやっているのかなというのが心配なんですけれども、本当に必死になって半年間で、前進されたとはいえ、並大抵のことではなくて、そのことを全会一致にした上でやってもなかなか住民の世論を変えるのは難しいかもしれませんけれども、少なくともいろんな場で東美濃という言葉が出るように努力するといえますか、それは東美濃ナンバー実現協議会だけということではないと思うんですけれども、そういうことも含めまして附帯決議をつけた上で前向きに考えていってはどうかなと今思っております。

○委員（川合敏己君） 私も住民の意向調査を行うことはぜひやっていただくべきだと思います。ただ、その調査に関しては、やはり前回ほどちらともとれてしまうような内容も含まれておりました。今回の調査に関しては、改めてはっきりとその意向がわかるような形を出していただいて、ぜひそれを反映していただくような形に、結果にしていきたいというふうに思っております。

今回に関しては、そういった意味合いからもきちんと行政に対しては申し述べておくとい

うのは必要かなというふうに思います。以上です。

○委員（高木将延君） 市長の冒頭のお話にもありました。前回3月議会で予算を修正させていただいたのは、やはり1つは、ナンバーの申請期限が延期されるかどうかというのが不透明だったということが1つあるかと思います。それと同じような形で整理したいんですが、議会が離脱したのも、やはり可児市が県のほうに申請を上げる期限が2月末だったということ、それに対して、それまでに開催される会議が残り1回しかなかったというところで、自分たちの意思を表明するところがないということで離脱という方向に行ったと思います。

ただ、やはり状況が変わってきておりますので、今後、9月28日の期限に向けて東美濃ナンバー実現協議会が動いていく中で、そこに対しての意見を述べるのであれば、やはり可児市行政と議会もそこに参加して、再度戻って意見を言うべきだというふうに思います。なので、附帯決議の内容にも私はよりますが、市のほうがこのように、こういうことが東美濃ナンバー実現協議会にやってくれというような意見があるのであれば、それは議会はみずから参加して東美濃ナンバー実現協議会のほうに述べるべきだというふうに私は思います。

○委員（川合敏己君） 今のような発言がありましたので、議会運営委員会の委員長の立場からお話しさせていただければ、きょう議会運営委員会がありますけど、きょうはちょっと無理にしても、そういった議題については取り上げて、今後ちょっと協議も皆さんに諮っていききたいなというふうには思っております。自由討議の場ですので、予算とは関係ないですけど、ちょっと述べさせていただきます。

○委員（伊藤健二君） 自由討議ですから、大いに自由に討議をして問題意識を深めればいいというのがこの場の目的、そういう意味で一言言いますが、今、可児市議会は外野にいます。東美濃ナンバー実現協議会の正規のメンバーではない。事情があったにしろ、そういう形です。それで、今、市長は、しかし、そのままでは市民にとってのプラスにならないし、観光協会さんや商工会議所の会頭さんもそこにおられますけれども、何とかしてこのチャンスを生かして、物にしたいという思いで見えているわけですね。また、そういう要請が来ているわけですね。だから、それを受けて、改めて一回修正は受けたけど、300万円そのものを認めてもらって、発言の場を確保して、足場をしっかりと取って、そこで可能な限りの全力投球をしていい方向へ持っていきたいと。

そこで、どういうものが具体化され、どうなっていくかなんていうのはまだわからないです、相手のいることだから。それは基本的には可児市民にプラスになる方向になるように最大限努力するということをさっき市長が表明されたわけ。だから、その表明に対して我々が、我々の思いと一緒にというふうなら、これを可決して通せばいい話であって、どういう附帯条件をつけたらいいか、条件づけが十分か不十分かというのは、議会が後から、議会運営委員会を初めとして、十二分にこれらの経過がいいかどうかも含めてやったらいいですわ。だけど、ここの予算審議に関して言えば、これが基本的に正しい方向として大半が一致できるなら、これはもう通して、しっかりその分だけやってほしいと。執行部にある意味で依頼をするわけです、委託するわけです。我々は当事者資格を今の時点で再参加を表明して、申し

込みを出していないわけだから、それは無理です。だから、今日の時点ではそのことをはっきりさせて、通すべきものは通して、あとは内輪でというか、議会内部で議論することがあれば大いに議論しましょうということじゃないですか。ここは早く結論を出して、一刻も早く、時間が限られているようだから、頑張ってもらえるべきだと私は思います。その点でははっきりさせなきゃいかんと思います。以上。

○委員（山田喜弘君） ただ、私も一般質問をしたときにバリアフリー法の話で、衆議院でも14項目、参議院でも13項目、附帯決議を全会一致でつけているということで、それは執行に当たって、国会としてはこういうことを注意して執行に当たりなさいよと言っているの、可児市議会としても、賛成して通ればいいだけということではないと思います、伊藤健二委員も。だから、そこへつける意見はきちんと、中身については議会として当然、今すればいい話なんですけど、とりあえず採決して、そのときにやはり前回の経過もあったことも踏まえて、やっぱり住民福祉のために東美濃ナンバーがどうしても必要だということに当たって、議会としての権限が解消されるような執行になるようにきちんと言うべきものは言ったほうがいいのかというふうに思っております。

○委員（大平伸二君） やっぱり先ほどから自由討議ですので、いろいろ意見は出ておりますけれども、東美濃ナンバー実現協議会の場に出て物を申すということは大前提であると思います。今ここで論議しておたって話が進みませんし、先ほど市長が言われたように、しっかり東美濃をPRしていくんだと、6市町、7市町でそれはやっていきたいと思いますという中で、東美濃ナンバー実現協議会に入る、出ないじゃなくて、出て初めて物を言えると思うんです。

それに、先ほど板津委員が少し言われたんですけど、アンケートが民意だという言い方をされましたけど、今回要望書が出ている各団体も民意だと思いますので、これはやっぱり重きに置くべきだと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

他の内容についても触れておきたいことがあれば、委員長報告のほうに付させていただきますので、自由討議の中で委員の皆様のお発言を拾い出して委員長報告に付しておりますので、他の科目についても積極的に御発言いただければ幸いに存じますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので、自由討議を閉じさせていただきます。

これより討論を行います。

討論のある方。

○委員（山根一男君） 議案第35号、平成30年度可児市一般会計補正予算案の東美濃に関することに関しまして含む案につきまして、賛成討論をさせていただきたいと思っております。

前回、3月議会で私は、これに反対の意見を言ったと思っておりますので、非常に自分なりに重い決断だと思っております。市民にも説明責任があると思っております。理由は、市長が言われていました2点が大きいんですけど、特に1番目の住民理解につきまして、まだ結果が出ていません。もちろんこれは全会一丸となってやるべきだということですけど、私が最も反対した

理由は、アンケートの結果、漠とした反対もそうですけれども、強行に反対する人たちが多かったという、私の個人宅にまで電話を掛けてくるような人が多かった。というのは、個人の資産である車のナンバーについて、皆さん当事者意識ですごくそういう気持ちになったんだと思うんですね。ですので、これはほかの案件とはちょっと違うなということで、これをもし強行する、新聞等の論調でも決して理解が広がっていないという中で、それをどんどん前へ進めていくことが民主主義にとっていいことなのかどうかという観点から述べさせていただきました。

ですので、それに関してまだクリアにはなっていませんけれども、まずは東美濃ナンバー実現協議会に参加して、残りもうわずか3カ月も切っていると思いますけれども、本当に一生懸命やっていたかないといけないなということです。一応5月22日付の新聞にご当地ナンバーにつきまして、伊勢志摩とか四日市とか17地域が追加されたと。でも、十勝とか博多とかいう9地域は、地元の調整がつかないなどの理由で申請が見送られました。その中で唯一、岐阜県の東美濃地域からは、提出期限の延期の要請が出て、保留という形ということです。そういう意味でも注目されているかと思います。

もう一つ、記事がおもしろいのがありましたけど、「西美濃の魅力、写真に」というのがありまして、これは大垣JCでやっていることです。「インスタ映えフォトコンテスト〜いいところあるやん！西美濃〜」、西美濃は決してナンバーを申請しているわけじゃありませんけれども、要はいろんな場面で東美濃という言葉が耳に入ってくる、目に入ってくるということが必要で、最近、FMららでもよく聞くようになりましたし、決してその説明するためのチラシができたからって皆さん、はい、そうですかということじゃなくて、日常いろんなところで東美濃という言葉、今、「半分、青い。」で少し身近に感じている方も多いかもかもしれませんけれども、それだけではやはり不十分であって、ぜひそのことを推進するということと、やはり何らかの形で前回よりは住民の理解が広がっている。ある意味、11月から始まって、1月のアンケートですから、3カ月であれだけの数字というのは悪くはないと思うんですけども、ぜひそれをまた前回よりは向上するということを条件に、私としては、これに対して賛成していきたいと思います。

討論は以上です。

○委員長（澤野 伸君） 討論のある方。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、討論を終了といたします。

これより議案第35号 平成30年度可児市一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第35号については、原案のとおり可決すべきものと

決定いたしました。

○委員（板津博之君） ここで動議を出させていただきたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） ただいま動議の申請がございました。

賛同される方、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

1名以上となりましたので、動議を認めます。動議の……。

〔発言する者あり〕

今、ちょっと待ってください。動議を認めて、動議の内容を私が指示をしますので、発言をやめてください。

それでは、板津議員、動議の中身について説明を求めます。

○委員（板津博之君） 先ほどの自由討論でも私、発言いたしましたけれども、今の今回の補正予算に対して、特にこの東美濃ナンバー実現協議会への負担金についての企画一般経費300万円についての附帯条件というか、附帯決議を出させていただきたいと思いますが、賛同していただければということで提案をさせていただきます。

○委員長（澤野 伸君） ただいま附帯決議案の提案がございました。これに対する質疑を許します。

○委員（伊藤健二君） 附帯条件を付すための検討をするという動議を出されたわけですね。それは、中身はちょっとまだ細かいことは知りませんが、何をどのように拘束するものとなるんですか。

予算決算委員会においては300万円を東美濃ナンバー実現協議会への加盟分担金として執行しなさいということをもう今決めましたね。今、本会議上で、全員でしたから多分可決すると思いますけど、そうなってくると、何を拘束しようとしているわけですか。

○委員長（澤野 伸君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

○委員長（澤野 伸君） 休憩を解きます。

○委員（板津博之君） 具体的には、先ほど自由討議の中でも話しましたがけれども、この300万円執行に当たっては、東美濃ナンバー実現協議会への負担金を執行する上において住民意向調査をするということですね。それを希望するとか、要望するというので、それを附帯決議案として出すということです。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑は。

〔挙手する者なし〕

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

○委員長（澤野 伸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、お手元に文案が届いたようでありますので、板津委員より中身についての説明をお願いいたします。

○委員（板津博之君） それでは私から、平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）の企画一般経費、東美濃ナンバー実現協議会負担金についての附帯決議案をここで朗読させていただきます。

このたび、地方版図柄入りナンバープレート導入申請期限が平成 30 年 9 月 28 日まで延期されたことにより東美濃ナンバー実現協議会負担金を認めることとしたが、期限までの時間は限られている。早期に「東美濃」の地名の浸透を図り、市民の意向を正確に把握するための市民意見を確実に反映させること。

以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） ただいま附帯決議案が説明されました。

これについての質疑を受け付けます。

○委員（伊藤健二君） 下から数えて 2 段目の、アンケートの実施により市民意見を確実に反映させる、これの主語が明確ではありませんが、この文意は主語は何だと。可児市ですか、それとも東美濃ナンバー実現協議会がという趣旨でしょうか。お願いします。

○委員（板津博之君） ここでは可児市ですね。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑は。

○委員（勝野正規君） 冒頭で、さっき市長がアンケートをやりますかという意向を伺ったんです。そのときに、やりますという方向で回答をいただいたと思いますけれども、きょう市長が見えたということは熱い思い、なかなか市長はここへ来ませんから。

〔「それは関係ない」の声あり〕

いやいや、それも思って、でもやっぱりアンケートの実施によりということをごささら附帯決議として入れられるべきかなというのは疑問に思います。

○委員（板津博之君） もちろんそれは私も、市長のさっきの発言は聞いていますけれども、ここにこうやって附帯決議で出すことによって、もちろん東美濃ナンバー実現協議会に対してのこともあるんですね、これ。

〔発言する者あり〕

だけれども、可児市議会がこういう附帯決議を出したということで、東美濃ナンバー実現協議会に体しても意思表示ができるわけですよ。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑はありますか。

○委員（高木将延君） アンケートをはっきりさせておいたほうが良いと思うんですけど、これは実施するのは東美濃ナンバー実現協議会に実施するように市のほうが言ってくださいよということなのか、前回みたいに東美濃ナンバー実現協議会とは別に市が独自でやるアンケートなのかというのをはっきりしておいたほうが良いのかなというふうに思いますが、どう

でしょうか。

○委員（板津博之君） 前回とはまたちょっと事情が違いますので、可児市単独でやるのか、東美濃ナンバー実現協議会全体としてというふうになれば、私はそこは余り、全体でとっていただければいいかなというふうには思うんですけども、そこまでここに明記するというのがちょっといかなものかなと個人的には思っておりましたので、そこは皆さんでもんでいただいて、可児市単独でやるべきだということであれば、それでいいかなというふうに思います。

○委員（高木将延君） であれば、一番重要なところは市民の意見を確実に反映させることというところのほうが重要だと思うので、アンケートとかという具体的な何をやってくれということ抜いて、市民の意向を正確に把握しというようなことでやられたほうがいいのかというふうに思います。

○委員長（澤野 伸君） それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 27 分

再開 午前 11 時 37 分

○委員長（澤野 伸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（板津博之君） それでは、私から改めまして議案第 35 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）の企画一般経費東美濃ナンバー実現協議会負担金についての附帯決議（案）を読み上げさせていただきます。

このたび、地方版図柄入りナンバープレート導入申請期限が平成 30 年 9 月 28 日まで延期されたことにより東美濃ナンバー実現協議会負担金を認めることとしたが、期限までの時間は限られている。早期に「東美濃」の地名の浸透を図り、市民の意向を正確に把握するための市民意見を確実に反映させること。

以上であります。提案させていただきます。

○委員長（澤野 伸君） ちょっと委員長から申し上げます。

日本語がちょっと、訂正……。

○委員（板津博之君） 再度修正させていただきたいと思います。

「市民の意向を正確に把握するための」と申し上げましたが、「把握し、市民意見を確実に反映させること」というふうに訂正をさせていただきたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） ただいま平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）の附帯決議（案）ということで提案がなされました。

これに対する討論の必要があれば、討論に入りたいと思いますが、討論のある方。

○委員（中村 悟君） この附帯決議には反対のほうの意見ですが、当然市民の皆さんの意見をお聞きして進めるということ、また東美濃の地名の浸透を図り、これもこれから一生懸命やっていただきたい、当然のことですが、先ほどの市長の説明にもありましたように、アンケートをとった結果の数字にもよりますけれども、未来志向型で、例えば結果が反対が多少、

どんな数字が出るかわかりませんが、それにしても未来志向型で将来に向かって進めていきたいというような意向を市長は言われたと思います。個人的には私はそういうことを思っていますので、今ここで市民の意見を確実に反映させることというきつい言葉があると、結局そういう流れがどうなるのかなという、附帯決議ですので、先ほどから委員長が言うてみえるように、別に拘束力はないというものの、まだちょっと言葉遣いがきついのかなという。

今回については、こういったことであれば、行政も、例えば予算を認めていただいた中で東美濃ナンバー実現協議会へ出ていくでしょうし、今議長が言われたように、東美濃ナンバー実現協議会にも議会からも出られるようなふうであるなら、どんどんそういうことは言うていただくということで、附帯決議をつける必要はないというふうに私は思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に討論の御発言は。

○委員（山根一男君） 今の議案第 35 号の附帯決議につきまして、賛成討論をしたいと思えます。

やはり前回、可児市議会は反対といえますか、出席しないという形で、これは世間にも知れ渡っていることですので、それに対して3カ月後に変わったと。これはどう見ても何があったのかということになりますけれども、その中で、この文章の中に全てがとは言えませんが、一番大事なことは全部網羅されていて、とにかく住民の意向を正確に把握する、それによってゴーサインが出せるというところまで持っていくことを前提にしております。結果、もし認められなくて却下されるようなことになれば、それはもう仕方ないことですので、一応今の現時点での姿勢としてこれは必要だし、市民への説明責任の上で附帯決議をつけるのは当然だと私は思っておりますので、賛成です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（山田喜弘君） 附帯決議に賛成します。

これが議会が修正した後に、古田知事も言っていましたし、今般、可児市長の市長会見でも無理強いすることはというようなことも言っていました、そういう意味でいうと、やっぱり確実に市民意見を把握して、反映させていただきたいということも含めて、賛成としたいというふうに思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に討論のある方。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

ただいま提案のあります議案第 35 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）の企画一般経費東美濃ナンバー実現協議会負担金についての附帯決議についてお諮りいたします。

この原案について賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、この附帯決議（案）は可決成立いたします。

それでは、以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

それでは、お諮りさせていただきます。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成については、委員長、副委員長に御一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにさせていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

執行部の皆さんは退席していただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

休憩 午前 11 時 44 分

再開 午前 11 時 45 分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

それでは、協議事項、次期議会への引継事項についてを議題とさせていただきます。

改選後の予算決算委員会に対して引き継ぐべき課題などありましたら、よろしく願いをいたします。

委員長・副委員長で取りまとめを行い、議会運営委員会にて報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

特段、御要望がなければ、私のほうから案文を出させていただきますが、まずそれを見て御判断いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、私のほうから予算決算委員会引き継ぎ事項について 2 点ほど出させていただきました。

それでは、読み上げをさせていただきます。

1 つ、予算及び決算時の会期前委員会を活用して出来る限り事業内容を把握し、予算決算審査においてより深い審議ができるようにすること。

2 つ、予算審査、決算認定における事前提出の質疑内容について、討論に付すべき内容か、委員会での提言に結びつく内容であるかを精査して提出する現在の方法を継続して実施することということで、2 点出させていただきました。

特に、やはり委員会での提言というのを充実していきたいということで、常任委員会初めさまざまところで御努力をいただいております。

当委員会においては、やはり決算から予算へということで、皆さんの御協力をいただいて、今期やってまいりました。これの継続をさらに続けていくということでの御提案内容とさせていただきます。これについて御質疑があれば承ります。

○委員（高木将延君） ちょっと文面をどうするかというのはまだ全くわからないんですけど、やはりほかの 3 常任委員会へ、また分科会等の活用、そこでの専門的知見というところとあれですけど、ごめんなさい、専門的にその分野で 1 年通して委員の方は活動しますので、その意見

を予算委員会のほうに反映できるようなことの文面がちょっと1番の中に欲しいかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

〔挙手する者なし〕

ただいま高木委員から御提案のありました案件については、各常任委員会の所管での分科会の活用についての強化というふうに捉えてよろしいでしょうかという部分であります。

ただ、ちょっと1番にこれをくっつけようと思うと難しいですよね。ちょっと単体でもしあれなら文章を起こしたいと思いますが、ちょっと時間をいただけますか。

済みません、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 49 分

再開 午前 11 時 53 分

○委員長（澤野 伸君） では、休憩を解きます。

他に御発言はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは皆さんにお諮りさせていただきます。

ただいまちょっと原案ということで皆様のお手元に提出をさせていただきました予算決算引き継ぎ事項についてお認めいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次期引き継ぐ課題として提案をしてみたいです。ありがとうございます。

それではこの際でございます。何か全体を通じて御発言あればお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

それでは発言もないようでございますので、これにて予算決算委員会を閉じさせていただきます。長時間ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 54 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 6 月 12 日

可児市予算決算委員会委員長